

## 第25回公開質問状

高等学校名 ( 高等学校／全日制 定時制 通信制 )  
 校長先生名 ( )

### I. 障害のある生徒の在籍・現状等について

**質問1** 現在、貴校に、障害のある生徒は在籍していますか？

- a. 在籍していない
- b. 在籍している (1年 人) (2年 人) (3年 人) (4年 人)
- c. その他 ( )

**質問2** 【質問1で「b.在籍している」高校にお聞きします。】

(1) 県立高校ではこれまで新築・改築時にエレベーターが設置されてきました。また後付けではありますが随時設置されるようになってきました。貴校に在籍する生徒で、エレベーターを必要とする生徒はいますか？

- a. いない
- b. いる →現在、階段移動の介助はどのように行っていますか？ (複数回答可)
  - ア. エレベーターを使用
  - イ. 階段昇降機を使用
    - 操作は誰が行っていますか？ (複数回答可。主な者には◎)
    - i 学校職員 ii 保護者 iii 生徒 iv その他 ( )
  - ウ. 車イスに乗ったまま持ち上げている
    - 介助は誰が行っていますか？ (複数回答可。主な者には◎)
    - i 学校職員 ii 保護者 iii 生徒 iv その他 ( )
  - エ. 抱きかかえたり背負ったりしている
    - 介助は誰が行っていますか？ (複数回答可。主な者には◎)
    - i 学校職員 ii 保護者 iii 生徒 iv その他 ( )
  - オ. その他 ( )
- c. その他 ( )

(2) 貴校に在籍する生徒で、「医療的ケア」の必要な生徒はいますか？

(※医療的ケアとは、たんの吸引、経管栄養、導尿、人工呼吸器等、日常的に行われる医療的な介助行為)

- a. いない
- b. いる →どのような医療的ケアですか？
  - ア. 吸引
  - イ. 経管栄養
  - ウ. 導尿
  - エ. その他 ( )
  - 誰が行っていますか？ (複数回答可)
  - i 保護者 ii 本人 iii 学校職員 iv その他 ( )

(3) 現在、貴校に、障害のある生徒に配慮する目的で、「臨時的任用講師」、「非常勤講師」、「特別支援教育支援員」等の人的配置がされていますか？

- a. 人的配置は必要ない  
 b. 人的配置は必要だが、配置されていない  
 c. 人的配置がされている → (職名及び選択肢に○を付け、カッコ内にご記入ください)

ア. 臨時的任用講師：人数 ( ) 人 勤務時間数 ( )

- i. 勤務時間数のほとんどを当該生徒に直接係わる活動(介助等)に当てている。  
 ii. 勤務時間数の一部を当該生徒に直接係わる活動(介助等)に当てている。  
 iii. 当該生徒に直接係わる活動(介助等)は行っていない。

具体的な配慮や取り組みの内容

[ ]

イ. 非常勤講師：人数 ( ) 人 勤務時間数 ( )

- i. 勤務時間数のほとんどを当該生徒に直接係わる活動(介助等)に当てている。  
 ii. 勤務時間数の一部を当該生徒に直接係わる活動(介助等)に当てている。  
 iii. 当該生徒に直接係わる活動(介助等)は行っていない。

具体的な配慮や取り組みの内容

[ ]

ウ. 特別支援教育支援員：人数 ( ) 人 勤務時間数 ( )

- i. 勤務時間数のほとんどを当該生徒に直接係わる活動(介助等)に当てている。  
 ii. 勤務時間数の一部を当該生徒に直接係わる活動(介助等)に当てている。  
 iii. 当該生徒に直接係わる活動(介助等)は行っていない。

具体的な配慮や取り組みの内容

[ ]

エ. その他(職名 )：人数 ( ) 人 勤務時間数 ( )

- i. 勤務時間数のほとんどを当該生徒に直接係わる活動(介助等)に当てている。  
 ii. 勤務時間数の一部を当該生徒に直接係わる活動(介助等)に当てている。  
 iii. 当該生徒に直接係わる活動(介助等)は行っていない。

具体的な配慮や取り組みの内容

[ ]

(4) 障害のある生徒の学校生活で、保護者に付き添いを依頼したことがありますか？

- a. ない  
 b. ある  
 c. その他 ( )

(5) 学校生活における障害のある生徒への配慮や対応について、「貴校での基本的な考え方」、「困っていることや改善・検討を要する課題」があればお書きください。

**質問3** 【全高校にお聞きします】

(1) 昨年6月当会が提出した要望書で「医療的ケア児が高校に入学した際の看護師等の配置について」伺いました。それに対して県教育委員会から「県立高校の医療的ケアに関する看護師配置の担当は教職員課」であり、「県立高校の看護師配置については（講師の配置同様に）学校長からの相談・要請に基づき、合理的配慮として校長に確認した上で配置を検討することになる」と回答がありました。

この県教育委員会の方針をご存じですか？

- a. はい
- b. いいえ
- c. その他（ ）

(2) また、高等学校での医療的ケア児受け入れのために必要と思われる項目をお選びください。  
(複数回答可)

- a. 人的配置（看護師配置含む）
- b. 教職員への研修
- c. 校内環境・施設の整備
- d. その他（ ）

**II. 入学者選抜について**

《「特別配慮申請書」・「自己申告書」について》

**質問4** 平成31年度入学者選抜において、貴校で、『特別配慮申請書』を取り扱いましたか？

- a. 取り扱っていない
- b. 取り扱った（延べ 件）
- c. その他（ ）

**質問5** 平成31年度入学者選抜において、貴校で、『自己申告書（障害を理由としたもの）』を取り扱いましたか？

- a. 取り扱っていない
- b. 取り扱った（延べ 件）  
→ 受理した『自己申告書（障害を理由としたもの）』は、選抜の資料として用いましたか？

ア. 用いなかった（その理由： ）

イ. 用いた → どのように用いましたか？（複数回答可）

- i. 教職員の前で読み上げた
- ii. 教職員に資料として配付した
- iii. 評価尺度・基準として位置付けている
- iv. その他（ ）
- c. その他（ ）



### Ⅲ. その他

**質問9** 日本がようやく障害者権利条約を批准したことで、2016年に障害者差別解消法が施行され法整備も進みつつあります。また、国会でも重度障害のある人が議員になるなど社会は大きく変化しています。

しかし、千葉県の高校入試では、重い障害のある受検生が7年に渡り定員内入学拒否とされている現実があります。一方、東京、神奈川、大阪地などでは定員内入学拒否はなく、地域格差が浮き彫りになっています。そんな中、千葉県教育委員会は「定員内不合格ゼロを目指す」とし、平成30年度から千葉県公立高等学校入学者選抜実施要項において「定員の遵守」を明記しています。それにも関わらず、昨年度も160人程の子どもたちが定員内入学拒否をされています。

定員が空いているにも関わらず子どもの学習権を保障しない校長判断がされていることについて、どのようにお考えでしょうか？貴校のご意見をお聞かせください。

\*\*\*\* ご協力ありがとうございました。ご回答は9月末日までをお願いいたします。\*\*\*\*